



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21  
登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

# かいほう

2023  
AUTUMN

169

秋号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

# INDEX



提供:公益財団法人久留米観光コンベンション国際交流協会



## 事業報告

### 法人運営

6月定時評議員会(第28回評議員会)の開催 ..... 1

### 普及啓発

出前講座の実施 ..... 2

出前講座のお礼 ..... 3

浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施 ..... 4

柳川市コミュニティバスへの広告掲載 ..... 4

### 検査事業

市町村職員による法定検査の視察 ..... 5

浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会に参加 ..... 6

### CSR

「エコアクション21」の現地審査について ..... 7

### 行事

協会行事録(令和5年7月~9月) ..... 7

## 情報

### 官庁情報

令和4年度末の汚水処理人口普及状況について ..... 8

令和5年度福岡県浄化槽整備事業補助金について ..... 14

令和6年度浄化槽推進関係概算要求の概要 ..... 16

### 試験・講習

「令和5年度指定採水員指定講習会」 ..... 19

「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」(第1期)を開催しました

「令和5年度指定採水員指定講習会」 ..... 20

「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

令和5年度浄化槽関係試験・講習会日程表 ..... 21

### お知らせ

令和5年度浄化槽シンポジウム福岡の開催について ..... 22

年末年始の検体受付について ..... 23

第37回全国浄化槽技術研究会のご案内 ..... 23

ホームページにおける会員専用ページの開設について ..... 24

### その他

2023年度JICA課題別研修 ..... 25

「分散型汚水処理システム導入・普及」に講師派遣

地域清掃活動の実施 ..... 25

法定検査の指摘事例 ..... 26

浄化槽の水質改善事例の紹介 ..... 27

水質検査課だより ..... 28

令和5年梅雨前線による大雨災害の復旧支援について ..... 28

浄化槽システムの脱炭素化推進事業 ..... 29

人事異動のお知らせ ..... 29

ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.14) ..... 30

編集後記 ..... 30

## 表紙の写真について

表紙の写真は、久留米市北野町の「コスモス街道」です。

筑後川支流の陣屋川沿いの堤防約3.5kmに渡ってたくさんのコスモスが咲き誇り「コスモス街道」と呼ばれております。

また、未来に残したい日本の花風景「池坊花道選100選」に認定されています。

なお、10月21日(土)、22日(日)には久留米市コスモスフェスティバルが開催される予定となっております。



6月定時評議員会(第28回評議員会)の開催

6月21日(水)、八仙閣において6月定時評議員会(第28回評議員会)を開催しました。

評議員会では、令和4年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

評議員会議題

第1号議案 令和4年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件

報告事項

- (1) 評議員及び理事の選任に係る理事会及び評議員会の書面決議結果
- (2) 令和5年度浄化槽システムの脱炭素化推進事業について



議長に選出された永野評議員



安徳理事長のあいさつ



評議員会のようす

## 出前講座の実施

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、限りある資源である「水」について、専門知識を活かした講義を行っています。

主に小学4年生や一般の方を対象に、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちができることについて考える良い機会を提供できるものとなっております。

今年度の上半期では、以下の小学校で出前講座を実施しました。

### 出前講座実施校一覧

No.	日付	学校	No.	日付	学校
1	6/ 5(月)	大川市立田口小学校	14	7/11(火)	上毛町立南吉富小学校
2	6/ 6(火)	添田町立中元寺小学校	15	7/11(火)	上毛町立西吉富小学校
3	6/ 7(水)	築上町立八津田小学校	16	7/12(水)	豊前市立千束小学校
4	6/ 8(木)	築上町立下城井小学校	17	7/12(水)	上毛町立友枝小学校
5	6/ 9(金)	田川市立弓削田小学校	18	7/13(木)	田川市立大藪小学校
6	6/14(水)	行橋市立蓼島小学校	19	7/14(金)	糸島市立一貴山小学校
7	6/15(木)	飯塚市立立岩小学校	20	7/19(水)	上毛町立唐原小学校
8	6/16(金)	豊前市立合岩小学校	21	8/30(水)	直方市立上頓野小学校
9	6/19(月)	みやこ町立祓郷小学校	22	8/31(木)	田川市立鎮西小学校
10	6/20(火)	直方市立直方東小学校	23	9/20(水)	川崎町立川崎小学校
11	6/21(水)	広川町立上広川小学校	24	9/21(木)	直方市立下境小学校
12	6/22(水)	柳川市立蒲池小学校	25	9/22(金)	久留米市立荘島小学校
13	7/ 3(月)	大川市立宮前小学校	26	9/27(水)	飯塚市立幸袋小学校

### 出前講座のようす

水のお話



水の汚れを調べよう



微生物の観察



紙の溶けやすさを比べよう



出前講座のお礼

出前講座を実施した小学校の児童から、お礼のお手紙をいただきましたので、その一部を紹介します。

行橋市立菟島小学校の児童より



上毛町立唐原小学校の児童より





事業報告/普及啓発

## 浄化槽適正管理推進キャンペーンの実施



広く県民の皆さまに浄化槽を知っていただくとともに、浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を啓発するため、県内の商業施設において、行政と協働でキャンペーンを実施しました。

キャンペーンでは、商業施設の店内に啓発ブースを設け、浄化槽模型や啓発パネルの展示を行うとともに、福岡県が製作した「岡澤アキラのふかぼりっ!福岡県(身近な水をきれいにする浄化槽)」及び「当協会プロモーションビデオ」を放映しながら、来店者へ啓発チラシと啓発グッズを配布しました。当日は、多くの来店者があり、お昼前には啓発品がなくなるほど盛況でした。



8月1日(火)9:00~11:00 ゆめタウン大川



8月4日(金)9:00~11:00 イオン糸島店

事業報告/普及啓発

## 柳川市コミュニティバスへの広告掲載

浄化槽適正管理推進の一環として、柳川市のコミュニティバスに「浄化槽ポスターコンクールの作品」と「適正管理」の記事を掲載した広告を行っています。

コミュニティバスの車外と車内に、浄化槽適正管理の広告を掲載し、利用者の皆さまへ啓発を行います。

広告掲載期間	9月1日から2月29日まで	
広告路線	昭代線、蒲池線、両開線	車外広告・車内広告
	大和ひがし線、大和にし線 大和みなみ線、三橋線	車内広告のみ





## 市町村職員による法定検査の視察

市町村の浄化槽担当職員の方々が法定検査の様子を現地で視察されました。  
 この現地視察は、11条検査の外観検査地区に該当する市町村の要望により、毎年実施されています。  
 視察当日は、浄化槽の構造、機能、検査方法等について当協会の検査員が説明し、市町村職員の方々に法定検査に対する理解を深めていただきました。



5月17日(水) 新宮町(2名)



5月19日(金) 嘉麻市(2名)



5月25日(木) 川崎町(1名)



5月31日(水) 飯塚市(4名)



6月8日(木) 小竹町(1名)



6月28日(水) 八女市(1名)

## 浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会に参加

「令和5年度浄化槽法指定検査機関四国地区協議会検査員研修会」が9月14日(木)・15日(金)の両日、香川県高松市の高松国際ホテルにおいて開催されました。

研修会には、四国4県をはじめ、九州地区浄化槽指定検査機関協議会からも6県7機関が参加し、当協会からは3名が出席しました。

初日に行われた分科会では、法定検査の受検率向上策、検査の電子化、精度管理手法など将来の法定検査の在り方に関わる幅広い事項について、活発な議論が交わされ、検査機関相互の情報共有、意見交換の貴重な機会となりました。また、公益財団法人日本環境整備教育センター濱中先生から「浄化槽における災害対策及び維持管理の向上について」と題して、災害による浄化槽の被害実態、被災者の生活復旧に向けた浄化槽に関わる各主体の役割と連携の重要性等について講演されました。

2日目は、四国4県の指定検査機関による研究発表が行われました。参加者から多くの質問が寄せられ、各検査機関の取組みに対する参加者の関心の高さが伺えました。

2日間の日程で開催された研修会は、多くの知見に触れることができた実りある研修会となりました。

### 発表テーマ一覧

検査機関	発表テーマ
公益社団法人 香川県浄化槽協会	BOD試料の効果的な保冷・保存方法について
公益社団法人 愛媛県浄化槽協会	服薬による浄化槽への影響について
一般財団法人 高知県環境検査センター	放流水質改善に関する研究への取り組み
公益社団法人 徳島県環境技術センター	浄化槽法定検査の受検率向上について



研修会のようす



## 「エコアクション21」の現地審査について

7月20日(木)と21日(金)の両日、エコアクション21認証登録の現地審査が実施されました。当協会では、平成19年度から環境省が策定した環境経営システム「エコアクション21」を活用して、環境負荷の軽減や浄化槽の法定検査など主要事業に関する目標を定め、協会全体の活動の進捗管理を行っています。



このうち二酸化炭素排出量については、16年間で「747,122kg-CO<sub>2</sub>」削減し、コスト面でも約2,953万円削減することができました。

これらの活動については、毎年「環境経営レポート」として取りまとめ、協会のホームページで公表しています。(下記二次元バーコードからご覧ください。)

これからも積極的に環境経営活動を推進してまいります。

### エコアクション21審査員による現地審査のようす



筑後検査センター



エコアクション21 環境経営レポート



筑豊検査センター



環境への取り組み

## 協会行事録(令和5年7月~9月)

日付	行事内容	開催地	会場
7月9日(日)	浄化槽設備士国家試験	福岡市	九州ビル
7月14日(金)	九指協検査実務責任者会議	宮崎県	ホテルニューウェルシティ宮崎
7月20日(木)	エコアクション21現地審査	久留米市・田川市	筑後検査センター・筑豊検査センター
7月21日(金)	〃	篠栗町	事務局
〃	法定検査課職員研修	久留米市	筑後検査センター
7月27日(木)	指定採水員指定講習会・福岡県浄化槽管理士研修	田川市	田川青少年文化ホール
7月28日(金)	〃	久留米市	ホテルマリタール創世 久留米
8月1日(火)	浄化槽適正管理推進キャンペーン	大川市	ゆめタウン大川
8月4日(金)	〃	糸島市	イオン糸島店
8月8日(火)	環境部人権・同和問題研修会	博多区	吉塚合同庁舎
8月10日(木)	〃	〃	〃
8月18日(金)	(一社)福岡県環境計量証明事業協会理事会	博多区	環境テクノス 福岡支店
8月22日(火)	全浄連理事会	-	WEB会議
8月25日(金)	水質検査課職員研修	-	WEB会議
8月28日(月)	全浄連第1回検査委員会	-	WEB会議
9月4日(月)	第91回浄化槽管理士講習(9/4~16)	博多区	福岡生活衛生食品会館
9月6日(水)	全浄連九地協・九指協合同事務局長会議	熊本県	ザ・ニューホテル熊本
9月14日(木)	四国地区検査員研修会	香川県	高松国際ホテル
9月28日(木)	令和5年度第2回定期検査クロスチェック委員会	篠栗町	事務局
9月29日(金)	(一社)福岡県環境計量証明事業協会フォローアップ事業兼勉強会	粕屋町	福岡県計量検定所(WEB併催)

環境省 報道発表 令和5年8月22日(火)

環境省、国土交通省、農林水産省の合同で、令和4年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は92.9%（前年度から0.3%上昇）となりました。

## 1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

令和4年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,624万人となりました(資料1-1)。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、92.9%（令和3年度末については、92.6%）となりましたが、いまだに約880万人が汚水処理施設を利用できない状況です(資料1-2)。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は83.4%（令和2年度末については、83.7%）と、全国平均からいまだに大きく後れている状況です(資料1-3)。

※東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。(平成22年度以降の調査結果)

## 2. 処理施設別の普及状況

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億128万人（総人口に対する普及率81.0%）、農業集落排水施設等によるものが302万人（同2.4%）、浄化槽によるものが1,178万人（同9.4%）、コミュニティ・プラントによるものが16万人（同0.1%）でした（資料1-2）。

**注）資料1(1-1～1-4)**は、環境省、国土交通省、農林水産省の合同発表資料、**資料2**は環境省独自発表資料です。

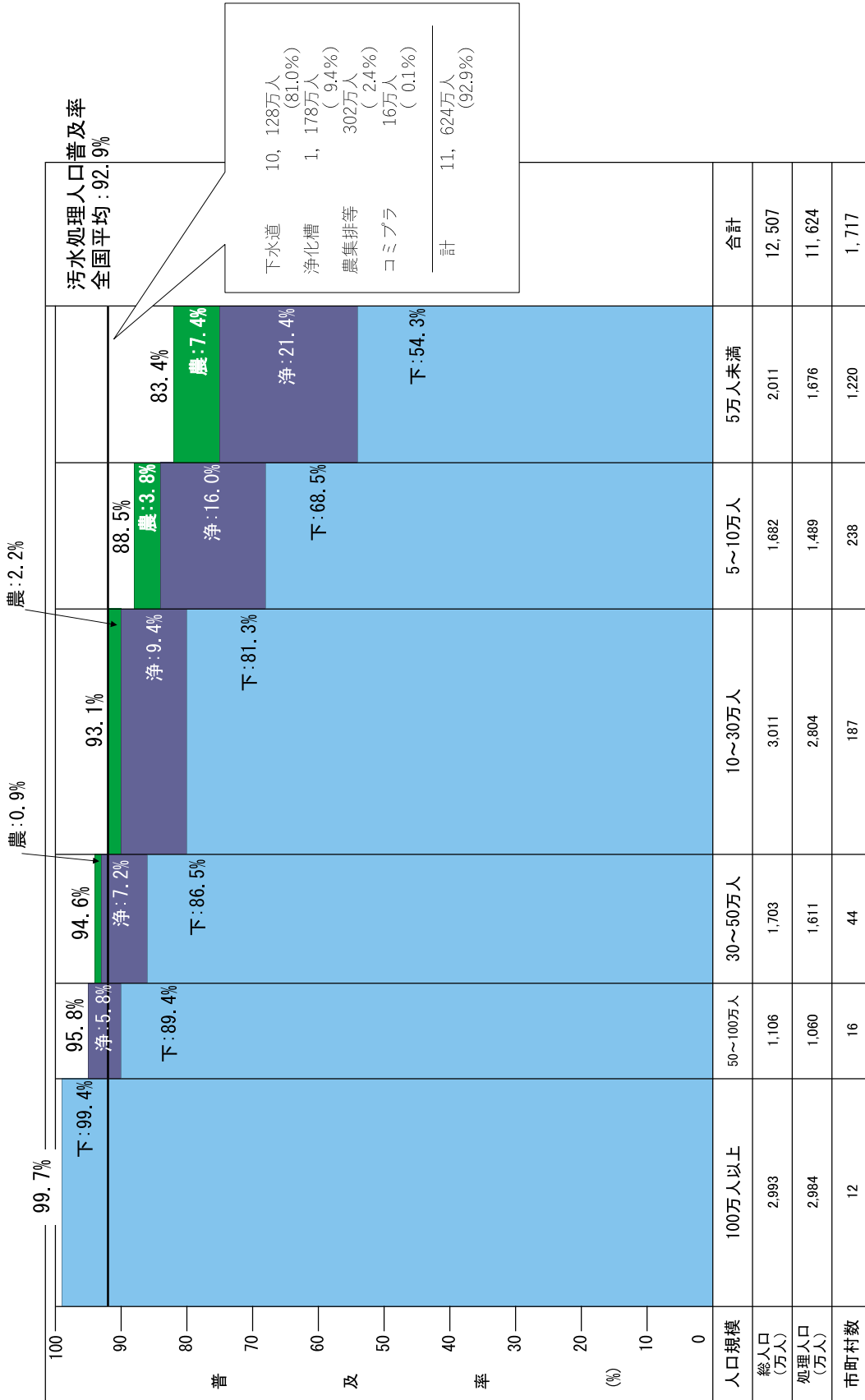
### <参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、農林水産省、国土交通省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。



資料 1-1

○都市規模別汚水処理人口普及率（令和4年度末）



(注) 1. 総市町村数1,717の内訳は、市 793、町 741、村 183 (東京都区部は市数に1市として含む)  
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。  
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。  
 4. 令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値を公表している。

令和4年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:千人)	
	令和4年度末	(参考) 令和3年度末
下水道	101,280	101,181
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	3,016	3,103
浄化槽	11,784	11,758
内、公共浄化槽等整備推進事業等分	825	831
内、浄化槽設置整備事業分	6,229	6,203
内、上記以外分	4,730	4,725
コミュニティ・プラント等	160	171
計	116,240	116,213
汚水処理人口普及率	92.9%	92.6%
総人口	125,065	125,540
汚水処理未普及人口	8,825	9,327

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 令和3年度及び令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値を公表している。



## 都道府県別汚水処理人口普及状況

資料1-3

(令和4年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち			コミュニティ・プラント (千人)
								公共浄化槽等整備推進事業等分 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	96.3%	10	5,113	4,925	4,698	62	166	52	69	45	0
青森県	82.3%	42	1,215	1,000	764	105	130	11	42	76	0
岩手県	84.9%	35	1,182	1,004	747	92	164	39	96	28	1
宮城県	93.3%	17	2,247	2,096	1,876	62	157	40	78	38	2
秋田県	89.2%	26	934	833	639	86	108	18	68	22	0
山形県	94.2%	14	1,036	976	817	70	89	19	45	24	0
福島県	86.3%	34	1,791	1,546	992	114	440	37	259	143	0
茨城県	87.4%	31	2,871	2,509	1,866	151	485	14	215	255	9
栃木県	89.3%	25	1,923	1,718	1,331	77	309	6	245	57	1
群馬県	84.2%	38	1,924	1,620	1,084	116	400	24	255	121	19
埼玉県	93.7%	16	7,376	6,913	6,134	88	691	25	188	478	1
千葉県	90.6%	20	6,307	5,715	4,861	46	801	10	284	506	8
東京都	99.8%	1	13,870	13,846	13,816	2	26	5	8	13	2
神奈川県	98.4%	5	9,214	9,065	8,946	3	115	4	39	72	0
新潟県	89.7%	22	2,152	1,930	1,683	120	127	13	35	79	0
富山県	97.7%	8	1,024	1,000	892	80	27	1	17	9	1
石川県	95.2%	12	1,113	1,059	952	51	53	10	12	31	2
福井県	97.4%	9	756	736	627	81	28	2	22	4	0
山梨県	86.3%	33	809	698	556	15	123	8	50	66	4
長野県	98.3%	7	2,034	1,999	1,731	152	115	15	82	17	1
岐阜県	94.0%	15	1,974	1,855	1,539	103	209	9	137	63	4
静岡県	84.9%	36	3,620	3,074	2,373	27	663	15	411	237	12
愛知県	92.8%	18	7,496	6,956	6,073	134	739	22	236	481	9
三重県	89.0%	28	1,765	1,572	1,059	92	417	17	228	173	4
滋賀県	99.1%	2	1,411	1,399	1,306	59	34	0	15	19	0
京都府	98.6%	4	2,494	2,459	2,379	38	42	11	22	9	0
大阪府	98.4%	6	8,774	8,630	8,492	1	138	4	25	109	0
兵庫県	99.0%	3	5,441	5,388	5,117	128	94	9	60	25	49
奈良県	90.8%	19	1,321	1,199	1,094	6	98	3	36	60	1
和歌山県	69.4%	46	920	638	271	41	326	13	200	113	0
鳥取県	95.8%	11	543	521	403	90	28	4	13	11	0
島根県	83.0%	41	654	543	340	90	109	28	51	30	4
岡山県	88.6%	29	1,858	1,645	1,301	35	309	17	206	86	0
広島県	90.3%	21	2,760	2,492	2,132	49	310	14	158	137	1
山口県	89.5%	23	1,318	1,180	908	58	214	6	135	73	0
徳島県	67.4%	47	715	481	138	19	319	15	173	131	5
香川県	81.1%	44	952	772	444	14	314	12	248	53	0
愛媛県	83.0%	40	1,320	1,096	756	36	303	24	168	112	1
高知県	77.9%	45	680	530	284	20	224	12	135	77	1
福岡県	94.3%	13	5,091	4,799	4,277	51	462	52	276	134	8
佐賀県	87.0%	32	803	699	514	57	129	50	58	21	0
長崎県	83.4%	39	1,296	1,081	834	44	198	14	147	38	5
熊本県	89.4%	24	1,730	1,546	1,221	65	261	33	177	51	0
大分県	81.8%	43	1,118	914	610	30	273	11	181	82	1
宮崎県	89.2%	27	1,062	947	653	46	248	19	185	44	0
鹿児島県	84.8%	37	1,580	1,340	688	39	608	44	430	135	5
沖縄県	87.6%	30	1,479	1,295	1,066	71	158	13	6	140	0
全国計	92.9%		125,065	116,240	101,280	3,016	11,784	825	6,229	4,730	160

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。  
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

污水处理人口普及率一覧(令和4年度末)

福岡県

市町村名	污水
北九州市	99.9%
福岡市	99.9%
大牟田市	84.1%
久留米市	96.8%
直方市	75.3%
飯塚市	83.9%
田川市	66.5%
柳川市	81.3%
八女市	70.9%
筑後市	78.9%
大川市	79.8%
行橋市	65.4%
豊前市	72.9%
中間市	93.0%
小郡市	96.9%
筑紫野市	99.8%
春日市	100.0%
大野城市※	100.0%
宗像市	99.8%
太宰府市	99.9%
古賀市	98.4%
福津市	99.8%
うきは市	97.4%
宮若市	56.5%
嘉麻市	51.4%
朝倉市	90.1%
みやま市	69.1%
糸島市	91.5%
那珂川市	99.5%
宇美町	98.0%

市町村名	污水
篠栗町	98.0%
志免町	100.0%
須恵町	89.7%
新宮町	98.9%
久山町	98.1%
粕屋町	98.9%
芦屋町※	100.0%
水巻町	98.1%
岡垣町	97.9%
遠賀町	99.1%
小竹町	53.2%
鞍手町	69.1%
桂川町	48.4%
筑前町	99.8%
東峰村	75.6%
大刀洗町	99.9%
大木町	85.4%
広川町	87.6%
香春町	74.2%
添田町	44.2%
糸田町	47.6%
川崎町	31.0%
大任町	43.6%
赤村	61.3%
福智町	54.3%
荇田町	93.0%
みやこ町	80.2%
吉富町	89.7%
上毛町	73.4%
築上町	76.0%

福岡県	94.3%
-----	-------

都道府県別 浄化槽処理人口普及率一覧(令和4年度末)

都道府県名	総人口 (千人)	浄化槽処理人口 (千人)	普及率
北海道	5,113	166	3.2%
青森県	1,215	130	10.7%
岩手県	1,182	164	13.9%
宮城県	2,247	157	7.0%
秋田県	934	108	11.6%
山形県	1,036	89	8.6%
福島県	1,791	440	24.5%
茨城県	2,871	485	16.9%
栃木県	1,923	309	16.1%
群馬県	1,924	400	20.8%
埼玉県	7,376	691	9.4%
千葉県	6,307	801	12.7%
東京都	13,870	26	0.2%
神奈川県	9,214	115	1.3%
新潟県	2,152	127	5.9%
富山県	1,024	27	2.7%
石川県	1,113	53	4.8%
福井県	756	28	3.8%
山梨県	809	123	15.2%
長野県	2,034	115	5.6%
岐阜県	1,974	209	10.6%
静岡県	3,620	663	18.3%
愛知県	7,496	739	9.9%
三重県	1,765	417	23.6%

都道府県名	総人口 (千人)	浄化槽処理人口 (千人)	普及率
滋賀県	1,411	34	2.4%
京都府	2,494	42	1.7%
大阪府	8,774	138	1.6%
兵庫県	5,441	94	1.7%
奈良県	1,321	98	7.4%
和歌山県	920	326	35.4%
鳥取県	543	28	5.1%
島根県	654	109	16.7%
岡山県	1,858	309	16.6%
広島県	2,760	310	11.2%
山口県	1,318	214	16.2%
徳島県	715	319	44.7%
香川県	952	314	33.0%
愛媛県	1,320	303	23.0%
高知県	680	224	33.0%
福岡県	5,091	462	9.1%
佐賀県	803	129	16.0%
長崎県	1,296	198	15.3%
熊本県	1,730	261	15.1%
大分県	1,118	273	24.4%
宮崎県	1,062	248	23.4%
鹿児島県	1,580	608	38.5%
沖縄県	1,479	158	10.7%

全国	125,065	11,784	9.4%
----	---------	--------	------

- 注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町(大熊町、双葉町)を除いた値を公表している。  
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

事業報告  
法人運営  
普及啓発  
検査事業  
CSR  
行事  
情報  
官庁情報  
試験・講習  
お知らせ  
その他



浄化槽处理人口普及率一覽(令和4年度末)

福岡県

市町村名	浄化槽
北九州市	0.0%
福岡市	0.0%
大牟田市	11.8%
久留米市	7.5%
直方市	32.5%
飯塚市	34.8%
田川市	64.9%
柳川市	62.3%
八女市	45.1%
筑後市	39.8%
大川市	52.4%
行橋市	40.8%
豊前市	33.0%
中間市	5.4%
小郡市	1.5%
筑紫野市	0.9%
春日市	0.0%
大野城市	0.0%
宗像市	0.4%
太宰府市	0.2%
古賀市	6.9%
福津市	0.2%
うきは市	4.2%
宮若市	38.1%
嘉麻市	50.0%
朝倉市	20.1%
みやま市	54.4%
糸島市	18.2%
那珂川市	0.8%
宇美町	5.6%

市町村名	浄化槽
篠栗町	1.6%
志免町	0.0%
須恵町	6.6%
新宮町	11.8%
久山町	1.1%
粕屋町	0.7%
芦屋町	0.0%
水巻町	1.8%
岡垣町	0.9%
遠賀町	4.9%
小竹町	25.0%
鞍手町	15.4%
桂川町	44.9%
筑前町	0.6%
東峰村	75.6%
大刀洗町	0.1%
大木町	85.4%
広川町	41.4%
香春町	74.2%
添田町	44.2%
糸田町	45.2%
川崎町	31.0%
大任町	43.6%
赤村	61.3%
福智町	47.4%
荏田町	36.2%
みやこ町	55.7%
吉富町	24.3%
上毛町	61.2%
築上町	15.0%

福岡県	9.1%
-----	------



## 令和5年度福岡県浄化槽整備事業補助金について

### ①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

#### ① -1 小型浄化槽設置整備事業

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50		
大牟田市	200	118	0	74	0	2	1	1	1	1	1	1	79,058	26,352
久留米市	83	60	0	20	0	3	0	0	0	0	0	0	29,844	9,948
直方市	100	60	0	30	0	7	3	0	0	0	0	0	38,405	12,801
飯塚市	218	95	0	115	0	6	2	0	0	0	0	0	83,924	27,974
田川市	225	171	0	49	0	3	1	0	1	0	0	0	80,650	26,883
柳川市	220	139	0	76	0	5	0	0	0	0	0	0	80,352	26,784
八女市	240	130	0	107	0	3	0	0	0	0	0	0	89,102	29,700
筑後市	130	96	0	31	0	3	0	0	0	0	0	0	46,350	15,450
大川市	95	45	0	45	0	5	0	0	0	0	0	0	36,310	12,103
行橋市	205	120	0	80	0	5	0	0	0	0	0	0	67,500	22,500
豊前市	29	16	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	10,828	3,609
小都市	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497
筑紫野市	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497
宗像市	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	828	276
古賀市	10	7	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3,566	1,188
福津市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	548	182
うきは市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
宮若市	57	36	0	18	0	2	1	0	0	0	0	0	21,243	7,081
嘉麻市	110	60	0	45	0	5	0	0	0	0	0	0	41,290	13,763
朝倉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みやま市	30	10	0	15	0	5	0	0	0	0	0	0	12,270	4,090
糸島市	177	99	0	71	0	7	0	0	0	0	0	0	66,098	22,032
那珂川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇美町	7	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2,611	870
篠栗町	10	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3,894	1,298
須恵町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	996	332
新宮町	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,410	470
岡垣町	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497
遠賀町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
小竹町	7	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,365	788
鞍手町	25	10	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	9,530	3,176
桂川町	48	25	0	22	0	1	0	0	0	0	0	0	17,956	5,985
筑前町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
東峰村	15	5	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	5,800	1,933
大木町	57	40	0	13	0	4	0	0	0	0	0	0	19,254	6,418
広川町	62	34	0	27	0	1	0	0	0	0	0	0	23,014	7,671
香春町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添田町	26	13	0	11	0	2	0	0	0	0	0	0	9,966	3,322
糸田町	25	8	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	9,828	3,276
川崎町	30	14	0	15	0	1	0	0	0	0	0	0	11,406	3,802
大任町	15	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	6,210	2,070
赤村	16	8	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	5,968	1,989
福智町	50	30	0	13	0	6	0	1	0	0	0	0	19,569	6,523
苅田町	165	128	0	22	0	15	0	0	0	0	0	0	59,824	19,941
みやこ町	50	33	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	18,128	6,042
吉富町	10	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3,730	1,243
上毛町	40	23	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	14,808	4,936
築上町	6	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2,372	790
計	2,820	1,669	0	1,038	0	98	8	2	2	1	1	1	1,043,187	347,716

#### ②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

6市町														
事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50		
久留米市	20	10	0	6	0	2	0	0	0	2	0	0	25,510	1,913
うきは市	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5,215	391
朝倉市	60	21	0	30	0	5	2	0	1	0	1	0	57,764	4,332
みやま市	150	70	0	70	0	10	0	0	0	0	0	0	145,350	10,901
香春町	30	20	0	8	0	2	0	0	0	0	0	0	27,834	2,087
糸島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川市	10	5	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	10,064	754
計	275	126	0	122	0	21	2	0	1	2	1	0	271,737	20,378

#### 小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

48市町村（①と②の重複除く）														
事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~40	41~50		
計	3,095	1,795	0	1,160	0	119	10	2	3	3	2	1		

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他







## 令和6年度 浄化槽整備推進関係予算 概算要求 概要資料

令和5年8月31日

環境省 環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室



## 令和6年度浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

### 1. 浄化槽整備推進のための国庫助成(循環型社会形成推進交付金)

- 汚水処理人口普及率は令和4年度末で92.9%となったところであるが、依然として地方を中心に約880万人の国民が単独処理浄化槽やくみ取り槽を利用し、生活排水が未処理となっている状況。人口5万人未満の市町村における汚水処理人口普及率は83.4%にとどまっており、これらの地域は人口密度が比較的低いと考えられることから、合併処理浄化槽の整備を通じて汚水処理未普及の状態を早期に解消し、水環境の保全を推進していくことが重要。
- 令和6年度概算要求においては、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに維持管理の向上等を支援するために必要となる予算を要求。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を引き続き支援。

#### ○ 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)

市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境や国土強靱化等に資する浄化槽整備を支援。

予算事項	令和5年度 予算額	令和6年度 概算要求額	対前年度比
循環型社会形成推進交付金 (浄化槽分)	(90億円) 86億円	(94億円+事項要求) 87億円+事項要求	(104.2%) 101.2%

※上段( )は、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島)計上分を含めた額

※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費については、予算編成過程において検討(事項要求)

## 令和6年度浄化槽整備推進関係予算 概算要求の概要

### (2) 浄化槽整備推進のための国庫助成(二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

- ▶ 現状、家庭用の小型浄化槽については、高効率プロワ等の開発が進み省エネ化が推進されており、全出荷基数中の約9割が先進的省エネ型浄化槽となっている。一方で、集合住宅、医療施設等に設置されている中大型浄化槽については省エネ化が遅れており、中大型浄化槽の全出荷基数中のうち先進的省エネ型浄化槽の占める割合は約2割にとどまっている。
- ▶ こうした状況を踏まえ、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、先進的な省エネ型浄化槽の導入促進について明記するとともに、令和4年度予算において、浄化槽分野における一層の省エネ対策の促進や再生可能エネルギーの導入の推進に向けた補助事業を新規計上したところ。
- ▶ 令和6年度概算要求においても、引き続き下記の事業を要求し、浄化槽分野の脱炭素化対策を推進。

#### ○ 浄化槽システムの脱炭素化推進事業 R6要求額 18億円 (R5予算額 18億円)

2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標の達成に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器(高効率プロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を支援することにより、浄化槽分野における脱炭素化を推進。

#### ○ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 R6要求額 40億円の内数 (R5予算額 20億円の内数)

災害へのレジリエンス強化のため公共施設等への再生可能エネルギー設備及び省エネ型浄化槽の導入を支援(省CO2型設備として補助)することにより、平時の脱炭素化や防災対策(災害時のエネルギー供給等の機能発揮)とあわせて浄化槽分野における脱炭素化を推進。

3

## 浄化槽の整備(循環型社会形成推進交付金(浄化槽分))

【令和6年度要求額 8,719百万円+事項要求(8,613百万円)】 環境省

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や維持管理の向上等を支援します。

### 1. 事業目的

- 現在でも全国で未だに約930万人が単独処理浄化槽やくみ取り槽を使用しており、生活排水が未処理となっている状況にある。政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の達成を目指し、浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに維持管理の向上のための支援を行う。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、防災・減災、国土強靱化の観点からも、老朽化した単独処理浄化槽やくみ取り槽の合併処理浄化槽への転換促進及び浄化槽の長寿命化を図るための支援を行う。

### 2. 事業内容

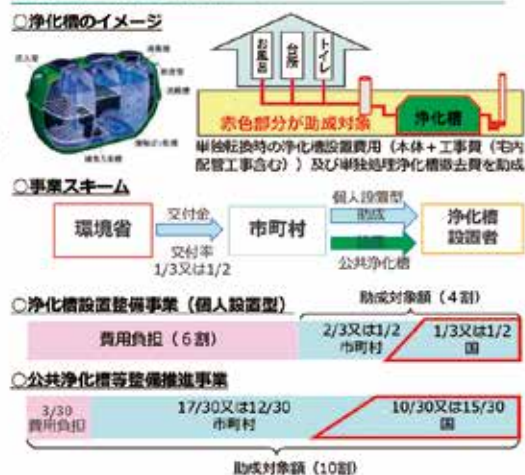
- 市町村が行う浄化槽整備事業(浄化槽設置整備事業、公共浄化槽等整備推進事業)を交付金により支援する。令和6年度要求までは下段部分の追加を行う。
- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業(交付率1/2)  
単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽(環境配慮型浄化槽に限る)に事業計画額の6割以上転換する事業
- 汚水処理施設概成に向けた浄化槽整備加速化事業(交付率1/2) <R8までの特例措置>  
汚水処理施設概成目標達成のために従来の整備進捗率を上回って浄化槽整備を加速化する事業 ※都道府県環境及び障壁を踏まえ市町村が策定するアクションプランに定める目標
- 単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換  
浄化槽設置・宅内配管工事、転換時の撤去、単独処理浄化槽の雨水貯留槽等再利用
- 公共浄化槽の整備促進に向けたPFI事業(BTO,BOO,BOT方式)への支援
- 公共浄化槽・個人設置型浄化槽の少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業
- 市町村が定める浄化槽長寿命化計画に基づく浄化槽の改築・修繕事業
- 浄化槽整備効率化事業  
浄化槽台帳作成、計画策定・調査(特定既存単独処理浄化槽に係る調査等含む)、維持管理向上・費用低減に資する一括契約等に必要の情報集約・システム構築、講習会等

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金(交付率1/3又は1/2)
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

お問合せ先: 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話: 03-5501-3155

### 4. 補助対象、事業イメージ





## 浄化槽の整備（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）

【令和6年度要求額 1,800百万円（1,800百万円）】



浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

### 1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

### 2. 事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
  - ・最新型の高効率機器（高効率プロフ等）への改修とともにプロフ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
  - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（②の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
  - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
  - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）
- ※さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
  - ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

### 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

## 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和6年度要求額 4,000百万円（2,000百万円）】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回 国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

### 2. 事業内容

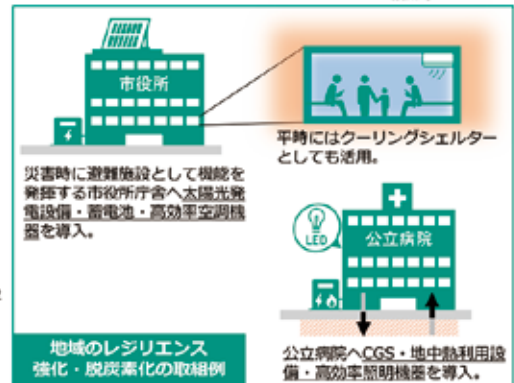
- 公共施設<sup>※1</sup>への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。
- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附属設備（蓄電池<sup>※2</sup>、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持すべき公共施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代議庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充放電機とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3、②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設
  - 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持すべき公共施設
- 再生可能エネルギー設備等  
 ・蓄電池  
 ・CGS  
 ・省CO2設備  
 ・未利用エネルギー設備等



お問合せ先： 環境省大臣官邸地域防災推進推進官グループ地域防災推進課 電話：03-55521-9233 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

事業報告  
 法人運営  
 普及啓発  
 検査事業  
 CSR  
 行事  
 情報  
 官庁情報  
 試験・講習  
 お知らせ  
 その他



「令和5年度指定採水員指定講習会」「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」(第1期)を開催しました

「令和5年度指定採水員指定講習会」および「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」を、以下のとおり「田川青少年文化ホール(田川市)」と「ホテルマリターレ創世(久留米市)」の2会場で開催しました。

会場ごとの受講者数(第1期)

会場名	開催日	受講者数	
		管理士研修	指定採水員講習会
田川青少年文化ホール (田川市)	令和5年7月27日(木)	69名	62名
ホテルマリターレ創世* (久留米市)	令和5年7月28日(金)	73名	55名
合 計		142名	117名

※久留米会場は「宮ノ陣クリーンセンター」で開催予定でしたが、豪雨災害の影響により会場を変更して開催しました。

講師の方々



福岡県環境部廃棄物対策課  
久良木 亜由子 係長



福岡県環境部廃棄物対策課  
安永 剛亮 技師



福岡県環境部廃棄物対策課  
白石 絢子 技師



公益財団法人 日本環境整備教育センター  
古市 昌浩 GL

会場のようす



田川青少年文化ホール(田川市)



ホテルマリターレ創世(久留米市)

「令和5年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和5年度指定採水員指定講習会」を表1の日程の午前中に開催します。

この講習会については、皆さまのご負担軽減の観点から「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和6年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず受講していただきますようお願いいたします。受講料は無料です。

関係事業者の皆さまには、4月に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。

今回の指定講習会の受講により、指定期間が令和8年3月31日に延長されます。

(更新時期でない方が受講された場合を含む)



「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」を表1の日程の午後に開催します。

この研修については、皆さまのご負担軽減の観点から「指定採水員指定講習会」と同日に開催しています。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者の皆さまには、4月に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、自社の登録更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。

受講料は、1人10,000円です。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。



表1. 令和5年度「指定採水員指定講習会」及び「福岡県浄化槽管理士研修」の開催日程等

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限(受講料入金期限含む)
第1期	筑豊	令和5年 7月27日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	福岡県田川市 久留米市 久留米市東合川5丁目9-10 【注意】会場変更	80名	令和5年10月 6日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和5年 7月28日(金)	ホテルマリタール創世久留米 東館 2階 日月の間			
第2期	筑豊	令和5年11月 9日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	80名	令和5年10月 6日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和5年11月10日(金)	久留米地域 職業訓練センター 3階 大ホール	久留米市東合川5丁目9-10 【注意】会場変更	80名	
第3期	北九州	令和6年 2月 1日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9-50	100名	令和6年 1月 5日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	福岡	令和6年 2月 2日(金)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2-4	140名	

※筑後地区(第2期)の会場が変更となっておりますので、ご注意ください。

## 令和5年度 浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

今年度から料金が改正されていますので、ご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	31,700円	終了しました		
浄化槽管理士 国家試験	23,600円	令和5年 10月22日(日) 受付期間:R5.7/3~8/8	受付は終了しました	
浄化槽管理士 講習	153,400円 ※1	終了しました	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料)  1部: 440円 2部: 850円 3部: 1,290円
		終了しました		
		令和6年 3月4日(月)~3月16日(土) 受付期間:R6.1/22~2/2		
浄化槽設備士 講習	133,100円 ※2	令和5年 11月27日(月)~12月1日(金) 受付期間:R5.10/16~10/27	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和6年 1月24日(水)~ 1月26日(金) 受付期間:R5.12/4~12/15	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料)  1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、142,100円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、125,400円

講習の申請書は、随時販売しております。

協会ホームページに申請書の取り寄せ方法を掲載していますので、ご活用ください。

受講希望の方は、受付期間中に申請書を提出してください。

### ■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

### ■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886



情報/お知らせ

## 令和5年度 浄化槽シンポジウム福岡の開催について

当協会では、浄化槽の有用性の啓発をはじめ、それぞれの市町村にふさわしい生活排水処理計画が構築されるよう、毎年「浄化槽シンポジウム福岡」を開催しています。

今年度は、いわゆる「汚水処理施設の10年概成」※の時期が、令和8年度末に迫っていることから、浄化槽整備の取組推進をテーマとした講演を予定しております。是非ご参加ください。

※国土交通省・農林水産省・環境省が共同で策定した「都道府県構想策定マニュアル(平成26年1月)」で示されたものです。

**開催日時** 令和5年11月2日(木)14:00~16:40

**会場** パピヨン24ガスホール (福岡市博多区千代1-17-1 2F)

**講演** 講演 1:「汚水処理施設の概成に向けた浄化槽整備の取組促進について」

環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課  
浄化槽推進室 室長 沼田 正樹 氏

講演 2:「浄化槽整備促進3つのコツ」

エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株) サステナビリティ事業部  
グリーントランスフォーメーションチーム チームリーダー 三堀 純 氏

**共催** 福岡県/福岡県浄化槽推進協議会/一般財団法人福岡県浄化槽協会

**後援** 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会/福岡県環境整備事業協同組合連合会

### 参加お申込み方法

福岡県浄化槽協会ホームページのシンポジウム参加申込専用サイトからお申込みいただくか、FAX(092-947-3636)にてお申込みください。



### その他

- 当日来場できなかった方のために、シンポジウム開催後、当協会ホームページより、講演画像の配信を予定しています。
- 会場では、「九州エコファミリー応援アプリ」のポイントが付与されるQRコードを展示します。

### 【お問い合わせ先】

企画課(担当:島田、江藤)  
TEL 092-947-1800



情報/お知らせ

## 年末年始の検体受付について

当協会では、検査の精度管理のため、毎年年末に分析装置のメンテナンス等を実施しています。今年度は、誠に勝手ながら、年末年始の検体受付を以下のとおりとさせていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

**最終受付日** 令和5年12月21日(木)  
**受付開始日**※ 令和6年 1月 5日(金)

※福岡検査センターは令和6年1月9日(火)から

情報/お知らせ

## 第37回全国浄化槽技術研究集会のご案内

全国浄化槽技術研究集会は、公益財団法人日本環境整備教育センターの主催により、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

この研究集会では、全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽関連業界、住民が集い、一堂に会して浄化槽に関する研究発表・事例発表およびシンポジウムなどが行われます。

当協会からは、「エコアクション21とSDGsを活用した環境経営の推進～指定検査機関の経営ビジョン実現に向けた取り組みへの活用～」と題して発表することとしています。

**開催日** 令和5年10月10日(火)～11日(水)

**開催場所** 「パシフィコ横浜」

神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1



事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他

## ホームページにおける会員専用ページの開設について

令和5年10月2日からホームページに、最新の情報をお届けできるよう「会員専用ページ」を開設いたしました。閲覧には「ユーザー名」と「パスワード」が必要になりますので、別途、個別にお知らせさせていただきます。今後は、会員名簿や用紙販売等の注文書などの閲覧、取得についても専用ページ内で行って参ります。会員専用ページについてご不明な点がございましたら、総務課までお問い合わせ下さい。

クリック後ユーザー名、PW入力画面へ推移



ユーザー名、PW入力後、ログインボタンを押すと一覧ページへジャンプ



**【お問い合わせ先】**  
 総務課(担当:井上、坂下)  
 TEL 092-947-1800



その他

2023年度JICA課題別研修「分散型汚水処理システム導入・普及」に講師派遣



一般財団法人日本環境衛生センターでは、独立行政法人国際協力機構(JICA)の委託を受け、標記研修を8月23日から9月16日まで実施しています。

この研修は、開発途上国の政府関係機関の職員が、日本における包括的な分散型汚水処理システムを総合的に取得することにより、開発途上国における汚水処理問題への対処能力を向上させることを目的として実施されるものです。

当協会では、一般財団法人日本環境衛生センターからの要請を受け、「浄化槽の設置及び維持管理サービスの提供」について、職員を派遣し講義を行いました。

当日は、積極的な質問が多くあり、講義予定時間も30分超過するなど、各国の研修生にとっても大変有意義な研修になったと思います。

日時	令和5年9月5日(火)10:00~12:00
場所	独立行政法人国際協力機構・九州センター(JICA九州) 北九州市八幡東区平野2-2-1
研修員	11名 フィリピン2、インドネシア1、カンボジア1、ベトナム1、インド1 ネパール1、スリランカ1、パプアニューギニア1、ブラジル1、ケニア1



その他

地域清掃活動の実施



当協会は、「環境の日」を含む6月の「環境月間」と、環境衛生週間(9月24日「清掃の日」~10月1日「浄化槽の日」)にあわせ、環境活動の一環として、事務局、筑後、筑豊検査センターにおいて、周辺の道路や水路などの地域清掃活動を行っています。

清掃活動のようす



6月13日(火)  
筑後検査センター



6月23日(金)、28日(水)  
筑豊検査センター



7月18日(火)  
事務局・福岡検査センター

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他



その他

## 法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

### 外観検査に係るチェック項目※

8 浄化槽上部及び周辺の利用または構造の状況

### 指摘の状況

マンホールの蓋及び受枠が破損しています。  
(浄化槽上部をマンホールの安全荷重を超える大型トラックが通過したことが原因)

### 指摘の理由

人や車の通行に危険があるほか、雨水や土砂等が槽内部に流入したり、臭気や衛生害虫が槽外部へ拡散したりするおそれがあるためです。

### 指摘箇所の状況



マンホール蓋受枠の破損



マンホール蓋の破損

### 改善方法など

高い荷重がかかる場所に浄化槽を設置する場合には、槽の破損や変形等を防ぐため、擁壁や支柱で浄化槽の周りを補強するとともに、荷重に応じた耐荷重用マンホールを設置する必要があります。

事例のような場合、まず、浄化槽本体に荷重に応じた耐荷重工事がなされているか確認する必要があります。

#### 【浄化槽本体に適切な耐荷重工事がなされている場合】

荷重に応じた耐荷重用のマンホール蓋と受枠に交換してください。

耐荷重用のマンホールには、安全荷重5,000kg以下(5t~15tトラック程度)、6,250kg以下(トレーラー、はしご付き消防車など大型車両)などがあります(写真は安全荷重1,500kg)。

#### 【浄化槽本体に適切な耐荷重工事がなされていない場合】

耐荷重用のマンホールに交換しても、浄化槽本体が荷重に耐えきれず、破損したり変形したりするおそれがあります。

マンホールの蓋と受枠を交換したうえで、浄化槽上部に想定以上の荷重がかからないよう車両の通行を制限するなどの対策を行う必要があります。

また、車両の通行等を制限できないなど、想定以上の荷重がかかるおそれがある場合には、浄化槽本体の耐荷重工事(耐荷重用マンホールの設置を含む)をやり直す必要があります。

(参考:浄化槽の設計・施行上の運用指針(2015年度版)、フジクリーン工業株式会社HP)

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他

## 浄化槽の水質改善事例の紹介



当協会では、浄化槽の水質改善に関する調査を行っています。  
今回は、これまでの調査の中から、放流水質が改善した事例についてご紹介します。

### 《多量の廃油が流入したことにより処理水質が低下した浄化槽の改善事例》

#### 調査の概要

聞き取り調査や水質検査(好気ろ床槽:BOD4,100mg/L、ヘキサン抽出物質1,400mg/L)の結果、多量の廃油がたびたび浄化槽内に流入していたことが水質悪化の主な原因と考えられました。このため、浄化槽管理者へ適正な廃油の処理方法をお伝えし、浄化槽内への過剰な油分の流入を抑制したことで、浄化槽への流入負荷が低減されました。その後、浄化槽内に付着した油分を除去したことで、油分による機能障害が解消され処理水質が改善しました。

#### 浄化槽情報

メーカー	型式	人槽	処理方式	使用人員	特記事項
株クボタ	KZ	7人	担体流動ろ過循環方式	5人	多量の廃油

#### 調査時の水質検査結果

水質検査項目		調査開始時 9月3日	調査終了時 10月10日	
二次 処理 装置	DO(mg/L)	0.0 - 0.0	4.4 - 4.6	
	透視度(度)	5	8	
	SS(mg/L)	140	180	
放 流 水	pH	7.0	7.0	
	BOD(mg/L)	53	11	
		C-BOD	52	11
		D-BOD	41	4.2
	透視度(度)	10	26	
	SS(mg/L)	23	15	
	T-N(mg/L)	9.5	15	
	NH <sub>4</sub> -N(mg/L)	7.8	9.8	
	NO <sub>2</sub> -N(定性)	(-)	(±)	
	NO <sub>3</sub> -N(定性)	(-)	(-)	
	Cl <sup>-</sup> (mg/L)	20	35	
色相	白濁	茶褐色		

※ C-BOD:硝化反応を抑えたBOD、D-BOD:溶解性のBOD

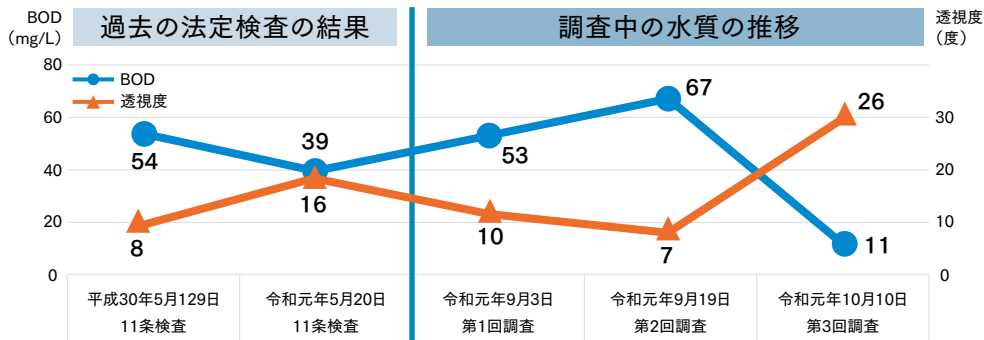
#### 処理水の様子

調査開始時	調査終了時
測定値 BOD <b>53</b>	測定値 BOD <b>11</b>
透視度 <b>10</b>	透視度 <b>26</b>

#### 調査のようす



#### BODと透視度の推移



- この記事についての詳しい内容は、当協会HPに掲載しておりますのでご覧ください。
- これまでに水質改善事例集として出版した情報を当協会HPでご覧いただけますので、ご活用下さい。



事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他

その他

## 水質検査課だより



### 窒素、りん測定自動化について

窒素やりんなどの栄養塩類は、湖沼や海域に生育する生物にとって必要な元素ですが、公共用水域中の濃度が過剰に高まると、赤潮やアオコの発生など水環境に悪影響を及ぼします。

窒素やりんを含んだ排水の水域への流入が、その原因の一つとされており、水質汚濁防止法では、特定施設を設置する工場などの事業場(特定事業場)からの排水は、同法で定める排水基準(生活環境項目)に適合しなければならないと規定されています。

当協会では、窒素・りんの測定にフローインジェクション分析装置(FIA)を導入することで、分析精度を向上させるとともに自動化による省力化や処理能力の向上、試薬使用量の削減など、環境負荷の低減を図っています。

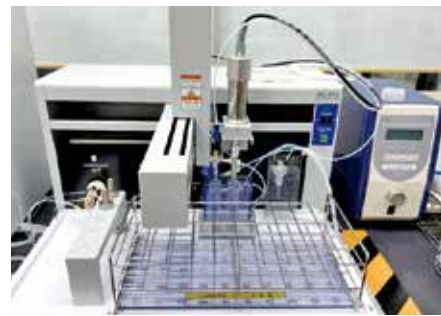
環境負荷を低減しつつ高い精度の分析を行うことは、SDGsの達成にもつながると考えています。

#### ○ フローインジェクション分析装置(FIA)の概要

測定項目	メーカー	型式	測定原理
全窒素	日東精工 アナリテック	FIA-300NU	試料にアルカリ性の酸化剤を添加し、全ての窒素化合物を硝酸イオンとした後、全窒素として定量する。
全りん	日東精工 アナリテック	FIA-300P	試料に分解剤を添加し、分解処理したりん酸イオンとした後、全りんとして定量する。



FIA装置外観



オートサンプラー部

その他

## 令和5年梅雨前線による大雨災害の復旧支援について

7月7日の豪雨で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と、被災された方々が日常生活に戻られるよう、お祈り申し上げます。

当協会では、職員が土砂やがれきの撤去作業のボランティアに参加しています。

災害ボランティアを希望する職員に、ボランティア保険の加入や車両提供などの支援を行い、継続的な参加を支援していく予定です。







その他

## 再掲載：浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、昨年度に引き続き「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)」を実施しています。補助金交付事業の執行団体として、一般社団法人 全国浄化槽団体連合会が採択され、当協会は補助金交付申請の受付業務を担っています。

公募締め切り日が近づいてまいりましたので、事業の申請をご検討されている方は令和5年11月30日までに申請してください。

補助事業者公募の締め切り日

**令和5年11月30日 17時必着**

補助金の交付対象となる事業

### (1)最新型の高効率機器への改修事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を最新型の高効率機器(高効率プロワ等)へ改修する他、タイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量を20%以上削減する事業

### (2)先進的省エネ浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量を46%以上削減する事業

### (3)再生可能エネルギー設備の導入事業

上記(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電池等)の導入事業

本事業の詳細については、執行団体である「一般社団法人全国浄化槽団体連合会」のホームページ(URL <https://www.zenjohren.or.jp>)に掲載されています。

詳しくは、当協会検査課(TEL 092-947-1800)までお問い合わせ下さい。



その他

## 人事異動のお知らせ

令和5年10月1日付で人事異動を行いました。

### ■ 筑後検査センター

● 水質検査課 主幹 岩元 淳

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

CSR

行事

情報

官庁情報

試験・講習

お知らせ

その他

今回は、久留米市田主丸町の「田主丸観光ぶどう狩り」と「巨峰ワイナリー」を紹介します。

名産!名物!  
**ふるさと**  
No.14 田主丸町  
**紹介**  
自慢!特産!

### 田主丸観光ぶどう狩り

田主丸町は、巨峰開植の地であり、全国発の「観光農園ぶどう狩り」が誕生した地です。現在では100軒を超えるぶどう園があり、その中の30軒ほどが観光ぶどう園となっています。

田主丸観光ぶどう狩りは、今年は8月10日～9月下旬頃まで実施され、観光ぶどう園でぶどう狩りが楽しめます。巨峰のほかに、シャインマスカットや安芸クィーンなど色とりどりの品種も栽培されています。



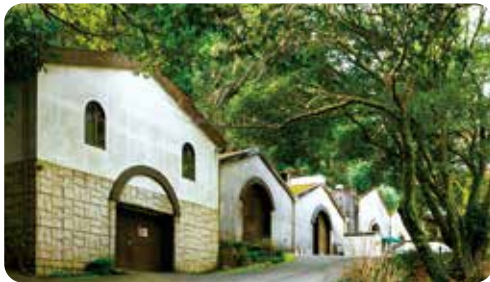
### 巨峰ワイナリー(KYOHOKAWA(株))

巨峰ワイナリーは、巨峰開植の地、田主丸の森の中にある福岡で一番古いワイナリーです。

近隣の地域で収穫されたばかりの新鮮なフルーツを一つひとつ職人の手作業で丁寧に仕込まれたフルーツワインが販売されています。

また、ショップやレストランもあり、レストラン「ホイリゲ」では、発酵途中の、他では味わえない巨峰の新酒を楽しむことができます。

緑豊かな森の中で、ワインとぶどう狩りを楽しんでみてはいかがでしょうか。



写真提供:公益財団法人 久留米観光コンベンション国際交流協会

所在地:久留米市田主丸町益生田246-1 ホームページ:<https://www.kyoho-winery.com/>

### 編集後記

日中は厳しい残暑が続いていますが、夜は過ごしやすくなり、秋らしさが訪れてきました。

さて、最新の情報をお届けできるよう会員サービスの向上を目的に10月2日から協会ホームページに会員ページを開設しましたので、是非、ご活用頂ければと思います。

(W)

2023  
秋号  
No.169

# かいほう

発行年月日: 令和5年10月1日  
発行所: 一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
〒811-2412  
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7  
TEL.(092)947-1800  
FAX.(092)947-3636

発行人: 安徳 博  
ホームページ: <https://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。